

糸賀一雄のコロニー論に関する考察

船 本 淑 恵

はじめに

現在日本の障害者福祉は、ノーマライゼーション理念をもとに推進されている。その契機となったのは、1981（昭和56）年の国際障害者年である。その後策定された「障害者基本計画」では、ノーマライゼーションを「障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方」と示している。そして、2011（平成23）年に改正された障害者基本法に「地域社会における共生等」（第3条）が定められ、施策の基本原則に位置づけられた。また、2014（平成26）年に日本も批准した「障害者の権利に関する条約」では、「自立した生活及び地域社会への包容」（第19条）において障害者の居住の場の選択や特定の施設で生活する義務を負わないことが定められている。

しかし、ノーマライゼーション理念を実現するための施策が展開され始めて30年以上を経ても、理念と暮らしの実態が乖離している現状がある。その象徴ともいえる状況は、施設入所者数の推移である。身体障害、知的障害、精神障害の3障害を概観すると、身体障害（在宅と施設入所の区分）と精神障害（通院患者と入院患者の区分）では、約9割が自宅で生活している。しかし、知的障害（在宅と施設入所の区分）をみると、その割合は8割程度に下がり、特に18歳以上の知的障害者は2割近くが施設で生活している。知的障害者の施設入所者数は約11万人であり、微減しているものの未だ多くの知的障害者が施設で生活している。このように、知的障害者の多くが施設で生活している背景には、入所施設に偏重した施策が展開されてきたからだと考えられる。

知的障害者の施策展開を概観すると、戦後間もなく知的障害のある児童の施設は制度化されたが、18歳以上の者に対しては、救護施設での対応があるだけで、障害特性に応じた支援をうけることができなかった。そのような中で、知的障害者への施設整備が要請され、1960（昭和35）年に精神薄弱者福祉法（現、知的障害者福祉法）が制定され、入所施設が制度化された。しかし、法制度が整備されても施設の不足は続き、開設の要請が強く求められていた。そのように強い要請のある施策への対応としてコロニーが選択され、全国に展開していった。知的障害者の入所施設で生活している割合の高さの原因が、すべてコロニーにあるというわけではないが、コロニーの建設もその背景にある。なぜそのような大規模施設群であるコロニーが推進されてき

たのであろうか。

コロニーの建設は、当時の佐藤栄作総理大臣の進める社会開発政策の一端を担う政策課題として選択された（船本：2017）。その施策を具体化するために、厚生大臣（現、厚生労働大臣）の私的諮問機関として1965（昭和40）年10月に心身障害者コロニー懇談会が設置され、12月に大規模コロニー開設の意見を具申している。その懇談会の委員17名は表の通りであり、彼らの議論をたどることで大規模化の背景が明らかになると考えた。そのために、各委員のコロニー論・コロニー観を確認する必要がある。そこで、本稿では戦後の知的障害児・者の福祉をけん引してきた糸賀一雄に焦点を当て、彼のコロニー論を検討する。また、本稿で使用する文言の中で、現在は使われていない用語もあるが、原著の表現を尊重し用いる。

表 心身障害者コロニー懇談会委員名簿

	氏名	所属等
座長	葛西嘉資	社会福祉事業振興会長
副座長	牧賢一	社会福祉協議会業務部長
委員	秋山ちえ子	評論家
委員	糸賀一雄	近江学園長（知的障害児施設）
委員	井深大	ソニー社長
委員	菅修	国立秩父学園長（重度知的障害児施設）
委員	菅野重道	国立精神衛生研究所精神薄弱部長
委員	小池文英	整肢療護園長（肢体不自由児施設）
委員	小林提樹	島田療育園長（重症心身障害児施設）
委員	関根真一	国立武蔵療養所長（傷痍軍人療養所→精神衛生研究所付設療養所）
委員	田波幸男	日本肢体不自由児協会常務理事
委員	登丸福寿	みのわ育成園長（知的障害児・者施設）
委員	富田忠良	国立箱根療養所長（傷痍軍人療養所→脊損医療を担う医療機関）
委員	仲野好雄	全日本精神薄弱者育成会常務理事
委員	浜野規矩雄	藤楓協会理事長（ハンセン病療養所入所者の支援）
委員	三木安正	東京大学教授
委員	宮崎達	国立国府台病院長（精神科病院）

※「心身障害者コロニー懇談会名簿」に筆者加筆

※当時の所属と肩書

1. 糸賀一雄の略歴とコロニーとの関わり

糸賀一雄は、1914（大正3）年3月29日に鳥取市に生まれ、1968（昭和43）年9月17日に滋賀県児童福祉施設等新任職員研修会の講義中に倒れ、翌18日に逝去した。享年54歳であった。糸賀の生涯について伝記としてまとめられた書籍は、下記の4冊がある。京極は、2001（平成13）年と2014（平成26）年に出版しているが、2014（平成26）年出版の文献は、2001（平成13）年の一部復刊を加えている。そのため、糸賀の生涯をたどる主要な文献としては、3

冊になる。

野上芳彦 (1998) 『シリーズ 福祉に生きる 糸賀一雄』 大空社

京極高宣 (2001) 『この子らを世の光に 糸賀一雄の思想と生涯』 日本放送出版協会

高谷清 (2005) 『異質の光 糸賀一雄の魂と思想』 大月書店

京極高宣 (2014) 『障害福祉の父 糸賀一雄の思想と生涯』 ミネルヴァ書房

また、社会福祉学的視点から彼の思索の過程に迫った研究として、蜂谷俊隆の『糸賀一雄の研究 人と思想をめぐって』(以下、『糸賀一雄の研究』)(蜂谷:2015)がある。これらの伝記・研究は、糸賀の死後編纂された『糸賀一雄著作集Ⅲ』(以下、『著作集Ⅲ』)(糸賀一雄著作集刊行会編(以下、刊行会編):1983)の「年譜・著作目録」(刊行会編:1983:501-563)を参考にしている。いずれも生涯をたどる内容となっており、彼とコロニーとの関わりに関する記述が中心となっているわけではない。その中で蜂谷は『糸賀一雄の研究』の中で昭和20年代のコロニー構想について検討し、「大規模化に警鐘を鳴らしつつも、推進する立場もとっている」と指摘し、彼の思想と行動には矛盾がみられると述べている(蜂谷:2015:133-153)。本稿では、その「矛盾」に着目し、糸賀がコロニーをどのようにとらえていたのか検討を行う。

改めて、糸賀の活動とコロニーとの関係について概括的に確認しておく。糸賀は、滋賀県において、戦後の知的障害児・者福祉をけん引してきた人物である。児童福祉施設を退所した後の知的障害者への対応や重症心身障害児施設の創設などその功績は非常に大きい。また、県立近江学園における取組から、発達保障の考え方を提起し、後の知的障害児・者のケアに大きな影響を与えた。加えて、近江学園の園長として勤務しながら、人材の育成、行政や民間団体等、様々な委員を歴任し、施策の提言などにも関わってきた。その一つにコロニーに関する委員会の就任も含まれる。心身障害者コロニー懇談会、国立コロニー建設推進懇談会、さらに大阪府のコロニー委員会の委員を引き受け、コロニー施策の展開に関わってきた。

このように、行政のコロニー施策の推進に携わる一方、糸賀は、近江学園を起点として知的障害のある人を対象としたコロニー構想を表明し、実際にその取り組みが進められていた。しかし、近江学園の滋賀県石部町への移転の時期に、研修の講義中に倒れ、その翌日逝去している。そのため、糸賀自身はコロニーの十分な展開(完成)を見ることがなかった。

2. 糸賀一雄のコロニー論に関する研究の視点と方法

糸賀の早逝により、知的障害児・者の福祉に携わってきた期間は短いですが、コロニー論の展開を社会状況と彼自身の経験という大きな転換の契機となる出来事に基づき、3つの時期に区分し、その特徴を検討する。まず、戦後の近江学園開設から1960(昭和35)年までを1期とする。1960(昭和35)年3月に知的障害者福祉法が制定され知的障害者の福祉施策が整備され始め

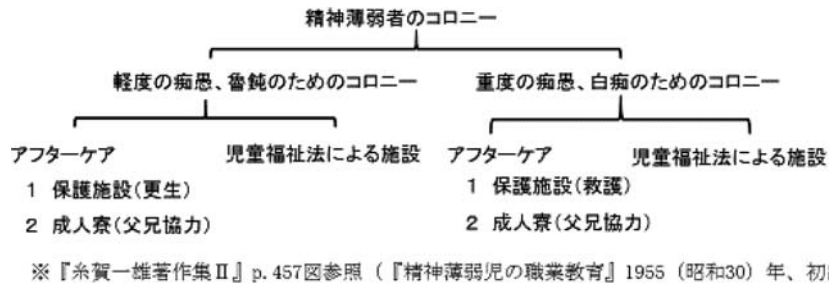
た。第2期は、1961（昭和36）年から1964（昭和39）年である。糸賀は、1960（昭和35）年11月から1961（昭和36）年2月まで、ローマで行われる第10回国際社会事業会議出席も兼ねたヨーロッパ視察を行っている。その中で知的障害者への対応について、日本より進んだ制度の整備状況と障害当事者の内面的な充実への視点を確認している。第3期は、1965（昭和40）年から彼が亡くなる1968（昭和43）年までである。1965（昭和40）年10月に心身障害者コロニー懇談会が設置され、彼も委員として関わることになった。国家レベルでのコロニー施策の推進に携わることになる。同時に近江学園を中心としたコロニー構想が大きく展開し始めた時期である。

本研究では、糸賀の死後編纂された『糸賀一雄著作集Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』（刊行会編：Ⅰ：1982 a、Ⅱ：1982 b、Ⅲ：1983）を分析対象として、糸賀のコロニー論を検討する。糸賀自身は、54歳の若さで亡くなっており、志半ばで倒れたという状況である。また、そのために様々な文書を書き残しているが、体系的に整理された形とはなっていない。本稿で検討する彼のコロニー論に関しても同様である。本稿で取り上げる糸賀の著作は、『著作集Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』に収録されている著作に限っている。糸賀の著作は、未刊行・未公開のメモも含めて『著作集Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』収録以外に多数存在する。『著作集Ⅲ』の巻末に著作目録が記載されており、コロニーについても収録以外の著作等を確認することができる。また、タイトルに「コロニー」がつけられていなくとも、その内容に含まれている可能性もある。そのようなことから、研究対象として限界があるものの、本研究では著作がまとまって収録されている『著作集Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』を分析対象とする。

3. 第1期：1945（昭和20）年～1960（昭和35）年 近江学園を中心としたコロニー構想

糸賀のコロニー構想は、児童福祉施設における年齢超過者への対応に端を発している。戦後開設された近江学園は、養護施設（現、児童養護施設）として出発した。措置されてきた児童の中には、知的な障害を有する者も多く、知的障害児施設（当時は、精神薄弱児施設）も併設し、後に知的障害児施設の単独種別に転換している。1947（昭和22）年に児童福祉法が制定され、養護施設の法定化と共に、知的障害児施設等も制度化され、障害のある児童への対策が始まっていた。しかし、児童福祉施設は18歳までの児童を対象としており、その年齢を超えると措置が廃止され、施設を退所しなくてはならない。近江学園においても18歳を迎えた児童の退所先を探す対応を行っていた。親元への家庭復帰が困難な者が多く、住み込みの就職先を探すことになる。しかし、18歳になったからと言って、一般社会での就労に適應できる状況に到達していない者も多数見られた。そのため、職業的、教育的指導の継続が必要と考えた。また、受け入れ先があり、退所したとしても離職したり、不本意な働き方等のため助けを求めて施設に戻ってくる者も見られた。そのような児童福祉施設を退所した後のアフターケアの場としてコロニーが構想された。

糸賀のコロニー論として「精神薄弱者のコロニー」(刊行会編：1982 a：457)⁽¹⁾に掲載されている図(下図)が紹介されることが多い(大塚：2015等)。近江学園において試行錯誤してきた実践を形式的に図式化したものであり、この時期のコロニー論の到達点といえる。矢野も指摘しているようにコロニーは場所を指すのではなく、その機能を重要と考えていた(矢野：1967：70-71)。



『著作集Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』を確認すると、糸賀が「コロニー」を最初に言及しているのは、滋賀県に提出する要望書として1949(昭和24)年に書かれた「所管事項に対する今後の方針及び懸案事項」(刊行会編：1982 a：402)⁽²⁾である。

14、5人の成長せる精神薄弱者を一団として、これに1名の指導者が共同して、習得した技術を以てコロニーを経営する。与えられたコロニーの立地条件によってそこへ送るべき者の人選がなされる場合もあり、対象児童の特性に応じてコロニーの選択がなされる場合もあり得ましょう。

コロニーは幾種類も必要であります。これらが将来、社会の生産単位として自立する暁には、保護態勢を解消することが可能となるときであり、そのときこそ、かつて沈殿を余儀なくされた精神薄弱児たちが、立派に社会的進出をなすとげるときであります。

コロニーの設置は、児童福祉法の拡充発展として、いわば青年福祉の一つのやむを得ざる措置として、児童福祉施設に直結すべきものであります。

その後、滋賀県に提出する報告書や年報にたびたび同様の要望が登場している。「コロニー」として示されているのは、前出資料の1949(昭和24)年であるが、1946(昭和21)年作成、公表の近江学園の設立趣意書には、児童に合わせた生産設備を整備し、収益をあげ、経営することが表明されている(刊行会編：1982 a：191-193)⁽³⁾。このように、「コロニー」という表現ではなくても、近江学園の設立当初から青年期への対応、特性に応じた生産活動の設定と自立的経営が構想されている。その後、1950(昭和50)年5月に社団法人椎の木会を設立し、近江学園から14名の女子の重度児が入寮し落穂寮が開設され、「コロニー」が具体化していくのである。また、同時に信楽での窯業コロニーの構想も進められていた。

このような青年期以降の知的障害者を対象としたコロニーの構想について、糸賀はアメリカ合衆国マサチューセッツ州のウォルター E. ファナールド学園の年報を紹介している（刊行会編：1982 a : 331-335）⁽⁴⁾。その中で、約 1,600 名が入所している本体のファナールド学園の他に、農業を生産活動の中心に据えている約 300 名のアフターケア施設としてのコロニーがあると紹介している。ここから、本体施設と一人ひとりの特性に対応し、また、産業的にも特化したアフターケアを提供する場を含んだコロニーの発想を得たともいえる。しかし、糸賀のこの時期のコロニー構想では、コロニーを「社会への橋渡しの性格を持つ」（刊行会編：1982 a : 346）⁽⁵⁾ものとしてとらえ、必然的に生産活動に従事できる知的障害者を選別して教育する場所として想定した。そして、重度の障害がある場合は、施設において「保護」を行うと考えていた。

児童福祉施設に直結する保護施設は、対象の社会性に応じて、大きく二つに性格づけられる。

第 1 は、殆ど全く社会性を有しないものための施設。従って純然たる救護施設。

第 2 は、低い程度ではあるが社会性もあり、能力もあり、陶冶性もあって、調整された環境を与えれば、その環境のなかではまがりなりにでも社会人として活動出来るものための施設。従って此の施設は各人の能力に応じた生産の段階が用意されており、社会人としてそれらの生産に従事しつつ教育を受けることの出来る「コロニー」としての形態をもつことが理想的であろう（刊行会編：1982 a : 341-347）⁽⁶⁾。

このような構想が、前出の図「精神薄弱者のコロニー」として表現されたといえる。18 歳以上の知的障害者を対象とする福祉施策は、1960（昭和 35）年の知的障害者福祉法制定を待たなければならなかった。そのため、当時は、児童福祉施設に入所している知的障害児が 18 歳を迎えた後の障害特性に対応した福祉施策は整備されていなかった。アフターケアが必要な場合、制度的には生活保護法を根拠とする保護施設の入所が選択肢としてあったのみである。そのため、糸賀のコロニー構想は、当時利用できる福祉施策である保護施設の種別である更生施設と救護施設を組み込み、それ以外は保護者等の協力のもと対応する形となっている。

改めて、糸賀がこの時期にコロニーをどのように説明していたのか確認すると、明確に示されておらず、混乱しているとさえ言える。例えば、1955（昭和 30）年公表の文献では、「集団生活をする村落というほどの意味」「児童福祉法による施設もその意味でコロニー」「なんらかの生産に従事しつつ生活する特定の地域」（刊行会編：1982 b : 457）⁽⁷⁾と施設をコロニーと呼ぶしたり、生産活動という条件を付けたりしている。この時には、社会保障的な保護が行われる知的障害児・者の集団生活の場や地域を指していると言えらる。その後、1960（昭和 35）年公表の文献には、「教育的指導的で、生産的で、保護的であるような生活をもつものとするべき」「内容的には徹底的に人格形成的である」「特殊教育も含んだ収容施設はすべてコロニーの名に値する」（刊行会編：1982 b : 130）⁽⁸⁾との表現がある。生産活動、保護に加え、人格形成が示されて

いる。コロニーは「人格形成」をめざす場であり、そのために教育、指導が重視されている。また、「独自の社会が形成される」(刊行会編：1982 b: 130)との表現や「社会復帰ができなくても、そのなかで生き甲斐を見出しうるようなコロニーの建設が考えられなければならない」(刊行会編：1982 b: 485)⁽⁹⁾という記述は隔離施設を想起させ、当初の「社会への橋渡しの性格」と矛盾が生じる。

この時期の糸賀のコロニー論を整理すると、当初は、児童福祉施設を退所した者を対象としたアフターケア施設としてコロニーを構想した。特に、生産活動に従事し、社会性を獲得させ、社会への橋渡しをする役割を期待した。この時期の全国的な動向として、1952(昭和27)年には、知的障害児の母親を中心として精神薄弱児育成会—手をつなぐ親の会(現、全日本手をつなぐ育成会)が結成された。近江学園では、1954(昭和29)年4月には重度・重複障害のある児童を杉の子組に編成し、この時期から重度児への対応が積極的に取り組まれ始めた。このようなことを背景に、糸賀のコロニー構想も単に生産活動と自活的経営のアフターケアから広がり、重度者も対象としたコロニーの構想に展開していったといえる。しかし、対象者を拡大した結果、当初の性格と矛盾する表現も生まれてきている。この時期の糸賀は、走りながら考えるという状況であり、近江学園で起こっている様々な問題に対応するために「コロニー」に関しては迷走していたといえる。

4. 第2期：1961(昭和36)年～1964(昭和39)年 ヨーロッパ視察からの示唆

糸賀は、1960(昭和35)年11月から1961(昭和36)年2月の約3か月間、ローマで開催される国際社会事業会議出席を兼ねて、その前後にヨーロッパ各地の知的障害児・者に関する福祉施設等の視察旅行を行っている。出発に先立ち、西ドイツの訪問先に宛てて「ヨーロッパに出かけるにあたっての質問書」(刊行会編：1982 b: 268)⁽¹⁰⁾というドイツ語の質問書を送っている。その中で、「諸施設、学校ないしは教育機関にあって、実践的に精神薄弱児対策にあたり問題の解決に努力している人びとに親しくめぐりあい、見解をただすことにある」と視察の目的を示している。

国際社会事業会議において、大津市における乳幼児健診活動の歴史と活動状況を報告した際の質問への回答が、「このチーム(筆者注：乳幼児健診を担当する医師等)が成員の友情をもとにできあがっていること」(刊行会編：1983: 173)⁽¹¹⁾と述べている。チームのメンバーは、使命を共有し共に活動に取り組んできた経緯があり、その結果、現在の天津市における先駆的な健診活動につながっていると説明している。また、西ドイツに近江学園の記録映像を送るにあたり、関係者から「子どもを本当に生かそうとするところの、あの真摯なスピリット」(刊行会編：1983: 176)⁽¹²⁾を近江学園で感じたからだと説明を受けている。このような報告内容から、糸賀の関心は知的障害児・者に対する職員の対応であることがわかる。

また、同じ近江学園の年報であるが、別法人の大木会の取り組みに言及する中で、次のような報告を行っている。

近江学園は信楽寮をつくるときに青年期精神薄弱児の問題に取り組み、地域社会の産業との結びつきをもったコロニーとか、今日いわれるシェルタード・ワークショップとしてのいきかたを願いとしてもち、池田太郎先生の所でそれは世界にそんな色のないものに仕上げられてきている（刊行会編：1983：170）⁽¹³⁾。

このように糸賀は、職員集団の重要性や生産活動のあり方をヨーロッパの視察旅行から得たといえる。加えて、西ドイツのゲールに言及して、「国家の徹底した援助のもとに、人口3万人の町に2千人の精神障害者が保護されていた。各家庭に1名か2名ずつあずけられ、町中が一つのコロニーのような姿をしめしている」と報告している（刊行会編：1983：174）⁽¹⁴⁾。ヨーロッパにおけるコロニーと近江学園を要に取り組んできたことを相対的に捉え、糸賀らの取り組みが、ある部分では進んでいると評価している。

では、視察旅行以降の糸賀は、コロニーをどのように捉えなおしたのであろうか。

重度で2重、3重の複合障害をもっている精神薄弱児のための施設である国立秩父学園とか、重症心身障害児の療育施設である島田療育園やびわこ学園でさえ、そこがその子の生涯のコロニーとなる、といきなり予定されているのではない。むしろ、再び家庭やまたは次の段階として必要な施設に、より人間的に発達しつつ社会復帰するということを目的としている（刊行会編：1982b：133-134）⁽¹⁵⁾。

学校も、施設も、コロニーも、現実の社会から遊離された閉鎖的なものであるべきではない。社会のなかであって、社会のいとなみとして、社会と深いつながりのある、社会そのものでなければならない（刊行会編：1982b：133-134）。

終着駅としてのコロニーではなくて、社会のなかで立派に活動している人びとの一団となることであり、始発駅としての役割を果たすことになるであろう（刊行会編：1983：387）⁽¹⁶⁾。

上記をみると、糸賀は、重度・重複の障害をもつ障害児・者についてもコロニーや施設に閉じ込められるのではなく、社会で生活することをめざすことが考えられなければならないと考えていることがわかる。また、障害の程度に関わらず、コロニーの役割は「社会への橋渡し」であると言える。第1期では、障害の程度によっては、コロニーが生涯過ごす場となることを想起させる表現が残されていた。ヨーロッパ視察旅行後は、どのような障害を抱えていようとも、その程度がどうであれ、コロニーは「始発駅としての役割」があり、社会とつながりがなければならないと明確に指摘している。また、地域そのものをコロニーとして捉える視点も加わっている。

5. 第3期：1965（昭和40）年～1968（昭和43）年 コロニー懇談会からの照射

糸賀達は、「目的を達成するために、法人がいくつもの施設をもち、障害の問題に応じて分類收容することによって、問題に対して総合的に解決の方策をすすめるべきである」（刊行会編：1983：217）⁽¹⁷⁾という考え方から、近江学園を要として知的障害児・者のコロニーを構想してきた。その過程で、重症心身障害児施設の法定化に取り組み、また、手をつなぐ親の会に協力し知的障害者福祉法の制定、知的障害者を対象とした施設の制度化を実現してきた。制度がない場合は保護者等の協力を得ているが、常に制度化を求めてきていた。例えば、大津市の乳幼児健診事業に関して、次のように述べている。

この活動がいつまでも自腹をきるような活動であってよいこともない。そこからでてきたことを行政の線にまでのせ、チームとしては、行政の線にのせることによってさらに未解決の問題に取り組み、きめのこまかい活動に入っていくという使命をもっているのである（刊行会編：1983：174）⁽¹⁸⁾。

また、知的障害者福祉法制定時には、「精神年齢が3歳を超えることができないという精神薄弱者の問題も、こういう法律や制度に裏付けられながらコロニーという形で解決をみる」（刊行会編：1982b：130）⁽¹⁹⁾のものであるとも述べている。糸賀にとって問題への対応は、法制度の整備・充実という社会的な取り組みによって果たされるべきであると考えていると言える。

そのような中、重度障害児・者福祉施策の未整備な状況に対して、社会的な関心が高まり、社会開発政策の推進施策として取り上げられ、コロニー建設が取り込まれることとなった。そして、1965（昭和40）年10月に心身障害者コロニー懇談会が設置され、糸賀ら他16名が委員に任命された。あわただしい検討の後、12月には「心身障害者のためのコロニー設置について（意見書）」（心身障害者コロニー懇談会：1960）が提出された。その後、「コロニー建設推進懇談会」が置かれ、国立コロニーの建設計画が進むことになった。ここで言う「コロニー」は法制度的な裏付けはなく、知的障害児施設、重度心身障害児施設、知的障害者援護施設等を一体的に運営するという形態として考えられていた。心身障害者コロニー懇談会の委員に糸賀も就任し、議論に加わっている。また、国立コロニーを建設する懇談会にも加わり、建設計画の策定に携わっている。国立コロニーは、1968（昭和43）年に建設工事が着手され、1971（昭和46）年4月に開所した。しかし、糸賀は1968（昭和43）年9月に逝去しているため、その建設の過程や国立コロニーの姿を見ることがなかった。

糸賀は、先にも述べているように、問題を解決するために法制度の整備が重要であると考えていた。そのため、彼自身が取り組んでいたコロニーに関して、国が政策課題として取り上げ、制

(200)

度化する方針であることは、知的障害児・者の問題を解決する社会的な手段を確保することにつながる。そのため、厚生省（現、厚生労働省）に設置された委員会の委員就任を受けたのだと考えられる。では、その中で糸賀は政策的に進められる「コロニー」についてどのように捉えていたのであろうか。

一つは、コロニー懇談会での議論が具体化する前に講演会で語っている内容である。

一般社会の問題への取り組みの姿勢というものと施設のあり方が、社会への閉鎖的な形ではなくて、社会に窓が開かれている、つまり社会的なあり方とひとつになった役割が、施設のあり方であるということです。クロズド・システム（閉鎖制）が主要な原理ではなくて、開かれた関係が、施設のありかたであります。

閉鎖社会の中に施設が閉鎖されていくという古い時代の、たとえば健全な社会を守るために不健全な人びとを集めるコロニーをつくるといった思想、こういう思想から脱皮致しまして、どんなハンディキャップを持っている人も、どんな非行少年もどんな老人も、どんな成人も、すべての人びとが、社会人であるという共通の認識に立って、その社会の営みのひとつの機能としての施設というものが存在するのでなければならぬと考えます。それが開かれた施設のありかたであるということです（刊行会編：1983：372）⁽²⁰⁾。

また、1967（昭和42）年のインタビュー記事では、隔離を明確に批判している。

病院が死ぬまでおる場所でないように、コロニーだって、施設だって、そこに入ったが最後、社会から隔離されて死ぬまでそこにいるんだというものでなくて、もっと自由な社会の風もふきこみ、社会にもでていけるような交流があって、そして、すべての社会の人びとと施設やコロニーの人びととの間に心のかよいがある。もっといえば育ちあうという関係がある。これが大切なんじゃないかということなんですね。われわれの考えの基本は、その療育施設とかコロニーは社会のじゃまものや、ちりやあくたのような役に立たないようなものを集める集積場所であってはならない。社会の健全いとなみそのものであるという、お互いが育ちあうといういき方がほしいということですね（刊行会編：1983：262）⁽²¹⁾。

ここまでは、社会と切り離されていることを問題点として取り上げているが、大規模であるという点についても疑問を呈している。

重症心身障害をもったひとたちを中核とした国立のコロニーづくりが、当時の橋本（登美三郎）官房長官のお声がかりで急速に議題にのぼり、半年ほどのあわただしい相談の結果、意外に大規模なものが建設される運びとなった。かれこれ60万坪の土地に1,500人～2,000人くらいの住民をもつコロニーの建設である（刊行会編：1983：115）⁽²²⁾。

それらはいっときの思いつきや見てくれであってはならない。重症心身障害児のためのベッドは必要であるが、それは施設をつくれればよいというものではなくて、それと共に基本的に解決しなければならないたくさんの問題をかかえていることなのである（刊行会編：1983：115）⁽²³⁾。

さらに、1968（昭和43）年には、1965（昭和40）年11月に近江学園を訪問したアメリカのカーク博士の「大きくつくってしまったものはいまさらどうすることもできない」（刊行会編：1983：397）⁽²⁴⁾という嘆息を示し、大規模への批判を展開している。

施設は本来、地域社会から隔絶したものでなく、地域福祉活動のひとつの担い手としての意味をもっている。このような考え方がいまわが国の基本的な姿勢でなければならない。

かつて欧米のコロニー計画のなかに見られたような社会防衛的な考え方で巨大な施設が隔離的につくられたことを真似ることだけが、百年のおくれをとりもどす所以ではない。むしろ社会の機能との交流のなかで、施設の存在が社会の育ちになるようなあり方こそが、わが国の新しい施設の存在理由にならねばならないと考える。その意味でわが国のコロニー計画も、新しいビジョンをもち、将来に向かって百年の大計をたてるものになってほしいと切に望むのである（刊行会編：1983：398）⁽²⁵⁾。

このように、拙速な議論の中で進められてきた大規模のコロニー計画に疑問を示し、検討を促している。また、滋賀県の一地域で取り組んできたことが、政策として取り上げられると具体化される速さに驚きつつも取り残されていく課題があると指摘している。また、構想していたコロニーと具体化されるであろうコロニーの隔たりから、策定過程に携わった徒労感、無力感も感じているようである。

政治的な息がかかると対策は急カーブをえがいて上昇するというをまざまざと見せつけるものであった。ジャーナリズムのスポットライトがあてられたり、政治の息吹がかけられて躍進する分には、それはそれで意味のあることである（刊行会編：1983：115）⁽²⁶⁾。

政治や行政のもうひとつこまやかな、持続的な配慮が、ぜったいに必要だというのである。こういうことが、これからの重症心身障害児対策やコロニー運営の大きな課題であるといわねばなるまい（刊行会編：1983：115）⁽²⁷⁾。

糸賀は、国立コロニーの開設に委員として携わったにも関わらず、大規模化、隔離、運営面の不安等を繰り返して述べている。糸賀達が、近江学園を中心にこれまで取り組んできた成果や方向性が、政策としてのコロニーには反映されていないことを深く感じたからだと言える。国立コロニーの姿が明らかになるにつれ、コロニーを含む施設はどうあるべきなのかが照射されて浮かび

(202)

上がってきたと読み取ることができる。

終わりに

糸賀のコロニー論は、第1期において障害の程度による対応の相違が選択され、始発駅としてのコロニーと終着駅としてのコロニーという矛盾を抱えていた。しかし、その後、ヨーロッパの視察旅行を経て、知的障害児・者の生活のあり方への思索が深まり、その矛盾は解消されていた。本稿では触れなかったが、発達保障に関する考え方の深まりも影響を与えていると考えられる。心身障害者コロニー懇談会、コロニー建設推進委員会への参加によって、法制度化が問題を解決する一つの道だと考えていたが、実際に政策実現過程に携わり、実現すべきことと現実に進められていくことの矛盾を実感している。

糸賀は、国立コロニーの開設を待たずに亡くなっている。そのため、彼が示した疑問や不安に対して、どのような解決策が講じられ、あるいは放置されたのか知ることはなかった。しかし、2000年代に入り、糸賀の不安はノーマライゼーションの実現に程遠い実態として顕在化することになった。社会への橋渡しとなるべきコロニーや施設が、隔離を維持していたのである。そのために、施設から地域へというスローガンを掲げた政策を示し、地域生活移行を数値目標として定めなければならなくなった。糸賀が感じた矛盾が生じる構造を明らかにすることで、施策策定において重視しなければならないことを提示できるかもしれない。矛盾の構造の解明が、今後の課題である。

注

- (1) 糸賀一雄 (1955) 「精神薄弱者のコロニー」『精神薄弱児の職業教育』所収光風出版、所収。
- (2) 糸賀一雄 (1949) 「所管事項の説明と要望 (昭和23年度)」1949 (昭和24) 年執筆。
- (3) 糸賀一雄 (1946) 「設立の趣旨」1946 (昭和21) 年9月28日執筆。
- (4) 糸賀一雄 (1950) 「精神薄弱児施設・ファナールド学園について」『児童』5、所収。
- (5) 糸賀一雄 (1951) 「沈殿者の問題－コロニーへの必然性」『近江学園年報』第2号、11月1日。
- (6) 前出5に同じ。
- (7) 前出1に同じ。
- (8) 糸賀一雄 (1960) 「社会的適応の様相」『職業教育』第11巻第5号。『著作集』の注には、1960 (昭和35) 年に書かれた論文に加除訂正を試みたものとあり。
- (9) 糸賀一雄 (1960) 「これからの精神薄弱者対策」『厚生』第15巻第11号。
- (10) 糸賀一雄 (1965) 「ヨーロッパへ出かけるにあたっての質問書」。
- (11) 糸賀一雄 (1964) 「対外活動－国外にたいして 1 国際社会事業会議への出席」『近江学園年報』第10号、3月31日。
- (12) 糸賀一雄 (1964) 「対外活動－国外にたいして 4 近江学園の一年間の生活をフィルムに撮って西ドイツにおくったこと」『近江学園年報』第10号、3月31日。
- (13) 糸賀一雄 (1964) 「大木会の活動」『近江学園年報』第10号、3月31日。p.170
- (14) 糸賀一雄 (1964) 「対外活動－国外にたいして 2 ヨーロッパ諸国の訪問」『近江学園年報』第10号、3月31日。

- (15) 糸賀一雄 (1963?) 「コロニー」(未発表原稿、執筆年月日不明。記述内容より1963(昭和38)年以降)。
- (16) 糸賀一雄 (1964) 「精神薄弱対策の問題点」『精神薄弱児研究』第74号、所収。
- (17) 糸賀一雄・大木会事務局 (1965) 「7 社会福祉法人びわこ学園の誕生」『近江学園年報』第11号、3月31日。
- (18) 前出(11)に同じ。
- (19) 前出(8)に同じ。
- (20) 糸賀一雄 (1965) 兵庫県社会福祉協議会「第5回社会福祉夏季大学講義録」10月15日。
- (21) 糸賀一雄 (1967) 「この子らを世の光に-「月刊福祉」編集部インタビューに答えて-」『月刊福祉』第50巻第1号、1月1日。
- (22) 糸賀一雄 (1968) 「対策の発展経過」、糸賀一雄『福祉の思想』日本放送出版協会、所収。
- (23) 前出(22)に同じ。
- (24) 糸賀一雄 (1968) 「精神薄弱児(者)施設の問題点」『社会福祉広報』第75号。社会福祉事業振興会の広報誌である。
- (25) 前出(24)に同じ。
- (26) 前出(22)に同じ。
- (27) 前出(22)に同じ。

参考文献

- 糸賀一雄著作集刊行会編 (1982 a) 『糸賀一雄著作集Ⅰ』日本放送出版協会。
- 糸賀一雄著作集刊行会編 (1982 b) 『糸賀一雄著作集Ⅱ』日本放送出版協会。
- 糸賀一雄著作集刊行会編 (1983) 『糸賀一雄著作集Ⅲ』日本放送出版協会。
- 大塚良一 (2015) 「日本のコロニー政策とベテルー福祉活動家が目指したコロニー・ベテルー」『東京成徳短期大学紀要』48、9-22。
- 京極高宣 (2001) 『この子らを世の光に 糸賀一雄の思想と生涯』日本放送出版協会。
- 京極高宣 (2014) 『障害福祉の父 糸賀一雄の思想と生涯』ミネルヴァ書房。
- 高谷清 (2005) 『異質の光 糸賀一雄の魂と思想』大月書店。
- 野上芳彦 (1998) 『シリーズ 福祉に生きる 糸賀一雄』大空社。
- 蜂谷俊隆 (2015) 『糸賀一雄の研究 人と思想をめぐって』関西学院大学出版会。
- 蜂谷俊隆 (2015) 「昭和20年代におけるコロニー構想と知的障害者観」『糸賀一雄の研究 人と思想をめぐって』関西学院大学出版会、p.133-153。
- 船本淑恵 (2017) 「社会開発政策とコロニー政策」、大友信勝監修、権順浩・船本淑恵・鶴沼憲晴編『社会福祉研究のこころざし』法律文化社。
- 矢野隆夫 (1967) 『心身障害者のためのコロニー論』日本精神薄弱者愛護協会。